

食料・農業・農村政策審議会（第22回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年3月29日（月）14:00～15:00
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：林会長、荒蒔委員、浦野委員、合瀬委員、岡本委員、甲斐沼委員、佐々木委員、鈴木委員、高橋委員、玉沖委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員、神田委員

○赤松大臣

- ・委員の皆様におかれましては、年度末のご多忙の中、ご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。食料・農業・農村基本計画の見直しについては、昨年1月の諮問以来、企画部会において、18回の会合、2回の現地調査を実施し、熱心かつ幅広いご議論をいただいていたところ。
- ・こうした企画部会の精力的なご議論の結果、本日の審議会において、基本計画の答申案をお諮りすることができるようになったものであり、心から感謝申し上げます。
- ・なお、昨年9月の政権交代があり、新政権下では企画部会の議論に政務三役がすべての回に参加してきたところであり、基本計画の最終とりまとめ段階では、私もともに議論して、新しい政策の方向性について、各委員の先生方と思いを共有しながら、その成果を積み重ねてきたところ。
- ・こうした経緯については、この後、鈴木部会長からもご説明いただけると聞いているが、本日の審議会では、このようなご苦勞の下にお作りいただいた基本計画（案）について、審議会としてご意見をいただいた上で、ご答申をいただけたと考えている。最終最後のとりまとめ段階で、希望とすれば、今日御答申をいただければという前提だが、明日の閣議で決定をして、新年度4月1日からこの計画でもってスタートしていきたいと考えているので、よろしく願い申し上げます。

○林会長

- ・本日の議題は食料・農業・農村基本計画に関する答申である。昨年1月27日に開催されました第二十回食料・農業・農村政策審議会 第六回企画部会 合同会議で諮問のあった食料・農業・農村基本計画の変更に関しては、これまで企画部会において精力的なご議論をいただき、このたび企画部会としての結論を取りまとめられたということである。それでは、これまでの審議経過を踏まえ、食料・農業・農村基本計画（案）について、鈴木企画部会長からご報告をお願いする。

○鈴木委員

- ・企画部会における食料・農業・農村基本計画の審議経過について、私から御報告申し上げます。昨年1月27日に、基本計画の変更の諮問を受けて以来、企画部会としては、この1年2か月の間、2度の現地視察を含め、合計20回にわたって議論を重ねてきた。
- ・特に、9月に政権交代が行われたことを受け、秋以降は、まず企画部会の議論と新政権の方針を踏まえた「政策課題の整理」を行い、これに沿って「食料自給率目標」、「戸

別所得補償制度」、「生産から消費までの食品供給行程管理」、「農業・農村の6次産業化」、「多様な農業経営体の育成・確保」等の個別分野について精力的に議論を進めてきた。個別分野の議論が一巡した後は、基本計画案の取りまとめに向けた議論を行い、先週3月25日の企画部会において、基本計画案は部会長一任による若干の修正を経て、お手元に配布されているものが適当であるとの結論に達したところ。

- ・ 今回の基本計画案の特徴的な点を、簡潔にご紹介したいと思う。
- ・ 一つ目は、全体的な基調として、これまでの農政でも懸命の取組が行われてきましたが、残念ながら、所得の減少、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加等、農業・農村が直面している厳しい状況を変えられなかったことを率直に認めた上で、食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置付け、食料の安定供給を将来にわたって確保することが国家の最も基本的な責務であることを明記し、こうした農業・農村が有する多面的機能はすべての国民がその恩恵を享受しているということ、国民一人一人が自らの問題として理解していただき、将来に向けて、生産者と消費者が支え合う形で、「国民全体で農業・農村を支える社会」を目指すことを強く打ち出した点です。
- ・ 二つ目は、それを実現するために、「戸別所得補償制度の導入」、「農業・農村の6次産業化」などの政策を基本に、ベースとなる安定した所得を目安として、経営者の創意工夫が十分に発揮されるように、各般の施策を一体的に推進する新たな政策体系を構築した点です。こうした新たな政策体系により、どのような農業・農村の姿を描いていくのか、また、これを実現するために、意欲ある多様な農業者をどのように育成・確保していくのかについては、特に議論が集中した。
- ・ 三つ目は、「食料自給率の目標」について、世界人口の増加や地球温暖化等の農産物の需給両面での懸念を踏まえ、平成32年度の総合食料自給率目標を供給熱量ベースで50%という意欲的な水準に引き上げるとともに、この実現に向けて、水田をはじめとする生産資源の最大限の活用や、朝食欠食の改善、国産小麦・米粉等の新たな利用拡大を図ることを明記した点です。自給率目標を「絵に描いた餅」に終わらせないよう、しっかりとした裏付けをもって取り組む決意が込められている。
- ・ 企画部会委員におかれましては、タイトな日程の中で、ご都合をつけて御出席いただき、また、事前に資料を読んでいただき、それぞれの専門のお立場から、幅広い視点で、的確な御指摘・御提案をいただき、毎回重みのある充実した議論ができたと考えている。また、地方での現地視察や公開討論会にも積極的に御参加いただき、地域の方々の方々の生の声を議論に反映することができたと考えている。
- ・ さらに、政務三役におかれては、赤松大臣も最近の3回連続でご出席いただくなど、毎回の企画部会にどなたかが御出席いただき、各委員の様々な指摘に対して、大変丁寧にコメントいただきましたことは、非常に貴重なやりとりであったと考えている。こうした政策の検討に当たって、審議会委員と政務三役が率直な意見交換を行うのは、政策を練り上げる上で極めて重要であり、大きな収穫だったと思う。
- ・ このような経過を経て、極めて充実した議論を精力的に行うことができた。おかげ様で、今後10年間を見通して、我が国の食料・農業・農村の方向性について、農村現場の皆さんにも、消費者、国民の皆さんにも、持続的で明確なメッセージが盛り込まれた基本計画案とすることができたことについて、関係の皆様にご改めて感謝申し上げます。この基本計画案の内容は、国家戦略としての予算の裏付けのもとに実現されることで、初めて生きてくるわけで、その実現も関係者の共同責任として、しっかりと見守って

いくことが不可欠と考えている。以上、簡単だが、私からの紹介とさせていただく。

○浦野委員

- ・企画部会の委員には大変努力いただいて、すばらしいものが出来たと思う。特に多面的機能を国民全体の課題と強調されたのは非常に良かった。
- ・ただ、自分の考えと相容れない部分があるので、そこはお話させていただきたい。
- ・一つ目は、農業の生産性に関する記述がほとんど無いところを危惧している。土地生産性は日本が優れていることは異論がないが、人に対する生産性と投入資本に対する生産性などを色々考えると、生産性をどう上げていくかというのが喫緊の課題であると思っている。これにはっきりと触れられていないところに危惧している。
- ・二つ目は、生活者視点での記述がほとんどないのも危惧される。戸別所得補償のところで、コスト割れを防ぎ、とあるが、そのコストは、十分吟味されたコストかどうか問題。フルコスト原理でコスト割れを防ぐと言われても、これは生活者の立場から見たら問題がある。
- ・以上二つを合わせると、戸別所得補償は一つの考え方であろうが、これでこの二つが解決するとは思わない。戸別所得補償をやるとすれば、国際交渉への対応をセットでやらないと生活者の理解は得られない。国際的な生産性比較の中でキチンとした価格が提示されて、その価格の下で生活できない農家の方に戸別所得補償をするのであれば納得が得られると思うが、生活者の価格が全く今のままでは生活者の納得が得られない。

○甲斐沼委員

- ・非常によいと思うが、若者が農業で食べていけるのかどうか、展望がはっきりしない。戸別所得補償制度は、今農業をやっている人には良いのかもしれないが、新たに若者が農業に参入し、生活していけるのか、農業に将来性が見いだせるのか、との関係がわからないので、もう少し詳しく展望を描いて欲しい。
- ・多面的役割を書いているのは非常に良いが、農業だけでなく、林業や漁業を含めて、全体の中で考えていくことが必要。農業所得は6兆円から3兆円に減少しているが、農業を守っていく、農地を守っていくということを、林業や漁業を含めて全体の中で位置付けるべき。
- ・食育は、教育全体から見ていくことが必要。最近の若者は、忙しすぎて、食生活にまで考えが及ばないのではないか。

○神田委員

- ・答申案の内容はこの方向が良いが、国民全体で農業・農村を支える社会を作るということであれば、第4の(2)の国民視点に立った政策決定プロセスの実現が重要。これまでこうした切り口はあったと思うが、うまく進んでいないと思う。これを確実に進めていっていただきたい。

○赤松大臣

- ・生産性に触れていないという話があった。日本の農地の生産性が高いことは知られているが、人件費を含めた全体のコストはどうなのか、という指摘は当たっていると思

う。ただ、戸別所得補償制度は単に農業者が大変だから支えるということだけではなく、多面的機能をもう少し見た方がよいと思う。現実問題として、いいか悪いかは別にして、日本の地域の水や環境や緑を支えているのは60%弱は高齢農家、兼業農家である。ただ、効率が良いのは、土地を集約して、集落営農や法人経営などをやっている農家。両面あると思う。耕作放棄地や限界集落の発生を防いでいくためには、小規模であっても意欲ある兼業・高齢農家を切り捨てるわけにはいかないのは、ご理解いただきたい。

- ・国際交渉を前提とした戸別所得補償制度でなければ意味がない、これも企画部会でも議論があった。先週EPA、FTAの交渉促進の立場で韓国に行ったが、センシティブな品目や課題は横に置いておいても、出来るところはやっていこうと。東アジアの構想もあり、また、東南アジア地域のFTAを熱心にやってくれというのが総理の意向でもある。指摘の点を踏まえながら、今後ともやっていきたいと思っている。
- ・若者がやっていけるのか、という指摘があった。また、森林、漁業についても多面的機能を考えれば、しっかり位置付けるべきだという指摘があったが、まさしくその通りだと思う。森林林業再生プランを12月に発表しているし、水産業についても、23年度以降新たな戸別所得補償制度を考える中で、持続的に限られた資源を有効利用出来るような方策、それに従事する漁業者達がまじめにやれば業として成り立っていく、という方向を全体のプランとして出していきたい。
- ・食育について、全体で考えるべきとの話もご指摘の通り。だからこそ農水省が文科省、総務省と一緒にあって、すべての小学4年生か5年生、100万人くらいだが、ある時期農村に10日間とか住んで、体験をする、土にふれる、暖かさを感じる、こんなに野菜っておいしいのか、こんな農業の仕方があるのか、ということ漁村でもやっているが、どんどん増やしてやっていこうと。事業仕分けで半分カットされたので、ペースは落ちるかもしれないが、これが一番肝心なので、もっと予算を増やして、4年生か5年生全員がそういうところに住んで第一次産業を体験するというのを併せてやって、食の大切さを子どもの頃から実感出来るようにしたい。私の持論だが、子どもの頃が一生の味覚ができるので、給食の話もあったが、いい物、本物を食べさせなければならぬと強く思っている。文科省と一緒にしながら農水省も取り組みたい。
- ・国民全体で農業全体を支えることを強調してほしいという話があった。戸別所得補償で5618億円、農水予算では2兆5千億ものお金をつかっているのに、国民の理解が得られなければうまくいくわけがない。これは農業者だけの制度ではなく、都市、消費者、国民全体、まさに多面的機能を含めて、理解と納得の上で進めていきたい。基本計画は基本計画としても、しっかりと農水行政全体の中でご指摘の点を踏まえてやっていきたい。

○林会長

- ・この審議会は答申を終えた後もどのような施策を進めていくか引き続き議論を行いたいのと思いますが、順番として、今お答えいただいたことも踏まえて、当審議会として答申していきたいと思っています。私のほうで用意した答申案を委員の皆様にお配りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(答申案を委員に配布)

○林会長

- ・お手元に答申案が届いておりますでしょうか。食料・農業・農村基本計画についてはお手元の答申案で答申させていただくということが適当と思われるかどうか、再度確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なしの声)
- ・それではこの答申案を当審議会の決定として、赤松農林水産大臣に答申を提出させていただきたいと思います。

(事務局が林会長から決済をいただき、「答申書」を林会長に渡す)

○林会長

21食農審第71号
平成22年3月29日

農林水産大臣 赤松 広隆 殿

食料・農業・農村政策審議会会長 林 良博

食料・農業・農村基本計画の変更の諮問に対する答申について

平成21年1月27日付け20政第73号をもって諮問のあった食料・農業・農村基本計画の変更について、下記のとおり答申する。

記

食料・農業・農村基本計画については、別紙のとおり定めることが適当である。

(林会長から赤松大臣に「答申書」を手交)

○赤松大臣

- ・ただいま答申を頂きまして、心から御礼を申し上げます。
- ・委員の皆様方には、長期間にわたり、熱心な御議論を頂き、すばらしい答申を賜ったことを、厚く感謝申し上げます。
- ・会長からもお話がありましたが、基本計画見直しに関する議論は答申という形でけじめはつくが、今後の日本の食料・農業・農村に関する議論はこれからも引き続いていくものであるし、むしろ、私どもにとってはここからがスタートである。企画部会の議論でもあったが、基本計画の文面はあるが、これを着実にやりきれるかどうか問題だと、議論の中でいただいていたところでもあり、この基本計画に基づく施策を総力を挙げて推進し、実りある成果を挙げられるよう、農政の大転換を図って参りたいと思っている。
- ・食料・農業・農村政策は、国民生活に深く関わるものであることであり、農業者はもとより、消費者や国民全体に関わる問題として、国民の理解と支持が無ければその役割を十分に果たすことは出来ない。
- ・この基本計画に沿って「食」と「地域」を再生することにより、若者や子供も農村に定住し、そこに暮らす人々が将来に向かって明るい展望を持って生きていける環境を創り上げていく。
- ・今後とも、委員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、お礼のごあいさつ

とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○林会長

- ・この基本計画を踏まえて、どのように実施していくのか、どのような施策を展開していくべきかについて、委員の皆様からなにか御意見、ご質問でも結構ですが、御発言をお願いします。

○浦野委員

- ・6次産業化は食品・流通など各業が手を携えていく必要がある。6次産業化を進めていく上で付加価値を付けることが重要であると記載されているが、付加価値は売れてこそ価値は生まれるものであり、2次産業と3次産業ががんばって6次産業化を進めていくために具体例をもって進めていくべき。そのためにも、農林水産省と定期的な会合を頻繁に持ち、情報を共有しながら、行政には旗振りをおこなっていただき、業界もしっかりがんばっていきたい。

○藤岡委員

- ・最後にあるように、財政措置の効率的かつ重点的な運用が行われないと、基本計画が絵に描いた餅になってしまう。是非この点は赤松大臣には強いリーダーシップをとってがんばってもらいたい。特に現場の農業者は内閣の支持率が下がっているため、また農政がどうなるのかと不安視されている。農業施策については赤松大臣が強いリーダーシップを発揮して、この5年間基本計画が確実に実行されていくようお願いする。

○佐々木委員

- ・赤松大臣は市場によくお越しになるという話を聞いており、そういうこともよくご理解されている方だと信じているので、是非4年間できちんとした方向性を出していただければと思う。
- ・前と違ってきたと感じるのは、特に、規模の大小にかかわらず、いろんなことを応援していくということが記載されたこと。私の田舎が小さい農家だが、規模を大きくしようがない。そういう人達が希望を持って取り組める、小さい農家なりに応援していくことが書かれていることはいいと思う。
- ・具体例として、戸別所得補償制度もあるが、農業、林業、漁業のヘルパー制度をつくるのはいいこと。是非実行して欲しい。
- ・私どもは小売業で消費者との接点が多いので役割は大きいと思っている。食育に関しても、既に小学生に収穫体験をさせたり、料理教室を開くなどをしている。役割は大きいことを自覚しており、色々な面でのご協力、ご指導をお願いしたい。
- ・国を超えて売り込んでいくことが記載されているが、国によって表示の基準が異なっており、国際規範に合わせたものが必要。近々では東南アジアでは活気が出てきているので、せめてそういう国での標示物、添加物については将来的には合わせてほしい。メーカーにお願いすると、国に合わせて表示をするというところもあるが、こういう記述があるので、是非そういうご指導をお願いしたい。

○合瀬委員

- ・基本計画を実行していくにあたり、施策の評価の仕組みをきちんとすることが重要。次の政策に反映できるように、より一層きちんと評価すべき。
- ・関係府省だけでなく、農林水産省内での縦割りもあるので、内部の壁を取り払って連携をきちんとやり、基本計画を確実に実行してほしい。

○林会長

- ・生産性の向上については、この基本計画の策定後に技術会議事務局より技術会議の基本計画が公表されることになっており、向上を目指すということが書かれている。

○森野委員

- ・財政措置について、どう使っていくかについては、納税者の視点からきちんとフォローしていく観点も必要。

○赤松大臣

- ・浦野委員からご指摘のあった6次産業化については、第1次産業ががんばってもそれを受け止めてくれるパートナーがいなければうまくいかない。大潟村では戸別所得補償制度に参加することから、現在の約半分の水田は使わなくなるので、そこで米粉を作ることにしている。米粉を作って販売するだけでなく、田んぼの横に工場を作って、米粉の製造をやり、パスタも作り、販売する。できれば今後輸出もしたい。徳島のはっぱビジネスも同様。こういう6次産業化の取組が今どんどんできてきている。米粉は50万トンに一気に増やすことにしており、受け皿がしっかりしていなければいけない。それを6次産業化の中でしっかり受け止めたいと思う。いくら農業そのものだけを応援しても収入は倍にはならない。6次産業化の新たな付加価値を2次産業、3次産業、加工・流通・販売と合わせながら、総合的に農家の所得を増やしていく。農村地域の活性化を図ることでなければいけない。
- ・野菜、果物、魚の流通において、コールドチェーン化を進め、中央卸売市場、地方卸売市場において、安全・安心な農産物を消費者に渡るようにしていかなくてはいけないと考えており、今回、全ての中央卸売市場のコールドチェーン化を最優先に進めることとし、本日プレスリリースしたところ。メーカーや小売り流通の皆様にご指導いただきながら進めてまいりたい。旗振り、情報共有についてはおっしゃるとおりであり、進めていく。
- ・藤岡委員の御意見については、財政措置が必要との意見はごもっともであり、財政措置がなければ基本計画を実行することは無理である。着実に政策を進めていくことで支持率を上げ、農林水産省が霞ヶ関の見本となるように行政をきちんとやっていく。言ったことはきちんとやる、有言実行の役所となるよう、省をあげて実行していきたい。
- ・合瀬委員から省内に縦割りの弊害があるとご指摘をいただいたが、徐々に改革している。たとえば、独法への天下りは農林水産省だけはゼロにしたところ。ただし、意欲を持って取り組める農林水産省でもありたい。縦割りの弊害があるとすれば、早期に100%解消していきたい。それが基本計画の実行に繋がる。
- ・佐々木委員からは、規模の大小に関わらず、小規模であっても、生産条件の悪い中山

間地域であっても切り捨てるのではなく、そういう人達が最低限やっていける環境を整備する。ただし、集落営農や農地を集積することにより、効率性・生産性を上げることも重要であり、今度の仕組みはやればやるほど利益が上がる仕組み。若い農家が集落営農に取り組んでいる所もあり、そこは戸別所得補償の導入でもっと利益が上がる。そういう人達も将来の農業のあり方として応援していきたい。

- ・ヘルパー制度は非常に重要。若い人が所得が低いという概念以外で持つ農業のイメージは毎日働くということ。休みも取れず、家族で旅行にもいけないというイメージ。農業に従事する若い人に休みは必要である。酪農ヘルパー制度は家族で旅行をすることも可能。ヘルパー制度により、余暇を使うことができるようになる。農業にもヘルパー制度を考えることが必要。農業者以外の人にも農業に対する理解を深めていただくことになると考えている。
- ・国を超えて基準を整えるべきという発言について、境港では中国へ鯖や鰯の輸出を積極的に進めているが、現状は輸出するための書類を神戸にいかないと発行できないとのこと。金もかかるし、輸出を阻害しているという批判をいただいた。基準を合わせるとともに、日本の野菜や水産物がもっと輸出できるように、やりやすいように規制緩和を進めていくべきと考えている。
- ・合瀬委員からは評価制度をしっかりとやって、施策に反映していくようにすること、森野委員からは財政措置の使い方について、農林水産省としては国民に理解していただくような使い方をすべきとの御意見であったが、おっしゃるとおりであり、それを基本にしながらやっていきたい。

○林会長

- ・鈴木企画部会長、企画部会委員におかれましては、これまでの20回以上にわたる熱心な御議論について感謝。これを支えるために農林水産省全体でバックアップしていただき、この基本計画をとりまとめていただいたことにも感謝する。また、赤松大臣を始め、政務3役におかれては秋以降、企画部会に毎回御出席いただき、ご尽力をいただいた。基本計画に国民全体で農業を支える社会、国家戦略としての農業と位置付けることができ、大変素晴らしい基本計画の内容になったと思っている。

(以 上)